

令和7年度
(2025年度)

第2回横須賀市国民健康保険

運 営 協 議 会 資 料

令和8年(2026年)2月3日(火)

民生局健康部
健康保険課・健康増進課・健康管理支援課

議題1 令和7年度特別会計国民健康保険費補正予算(案)について

<歳入>

科 目 (款 ・ 項 ・ 目 ・ 節)	予 算 額 (A)	補 正 額 (B)	予 算 現 額 (A) + (B)
1 国 民 健 康 保 険 事 業 収 入	7,491,619		7,491,619
1 国 民 健 康 保 険 料 収 入	7,491,619		7,491,619
1 保 険 料 収 入	7,491,619		7,491,619
1 国 民 健 康 保 険 料	7,491,619		7,491,619
2 使 用 料 及 び 手 数 料	9		9
1 手 数 料	9		9
1 証 明 手 数 料	9		9
3 国 庫 支 出 金	150,229	△ 60,929	89,300
1 国 庫 補 助 金	150,229	△ 60,929	89,300
1 子 ども・子 育 て 支 援 金 制 度 準 備 事 業 費 補 助 金	150,184	△ 60,929	89,255
2 疾 病 予 防 対 策 事 業 費 等 補 助 金	45		45
4 県 支 出 金	29,046,909	△ 37,784	29,009,125
1 県 補 助 金	29,046,909	△ 37,784	29,009,125
1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	29,045,074	△ 37,784	29,007,290
1 保 険 給 付 費 等 交 付 金 (普 通 交 付 金)	28,507,747		28,507,747
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金 (特 別 交 付 金)	537,327	△ 37,784	499,543
2 健 康 増 進 事 業 費 補 助 金	1,835		1,835
1 健 康 増 進 事 業 費 補 助 金	1,835		1,835
5 繰 入 金	3,171,563	111,697	3,283,260
1 一 般 会 計 繰 入 金	3,171,563	111,697	3,283,260
1 一 般 会 計 繰 入 金	3,171,563	111,697	3,283,260
2 国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	0		0
1 国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	0		0
6 繰 越 金	233,150	360,679	593,829
1 繰 越 金	233,150	360,679	593,829
1 繰 越 金	233,150	360,679	593,829
7 諸 収 入	70,621		70,621
1 延 滞 金 及 び 過 料	23,310		23,310
1 延 滞 金	23,309		23,309
2 過 料	1		1
2 市 預 金 利 子	1		1
1 市 預 金 利 子	1		1
3 雑 入	47,310		47,310
1 返 納 金	16,838		16,838
2 雑 入	30,472		30,472
8 財 産 収 入	463	910	1,373
1 財 産 運 用 収 入	463	910	1,373
1 利 子 及 び 配 当 金	463	910	1,373
歳 入 合 計	40,164,563	374,573	40,539,136

<歳 出>

科 目 (款 ・ 項 ・ 目 ・ 細 目)		予 算 額 (A)	補 正 額 (B)	予 算 現 額 (A) + (B)
1	国 民 健 康 保 険 事 業 費	40,064,241	△ 71,063	39,993,178
1	国 民 健 康 保 険 総 務 費	852,412	△ 71,973	780,439
1	1 事 務 費	851,632	△ 71,973	779,659
	1 給 与 費	287,511		287,511
	99 事 務 費 等	564,121	△ 71,973	492,148
2	運 営 協 議 会 費	780		780
	2 国民健康保険運営協議会運営費	780		780
2	保 険 給 付 費	28,657,858		28,657,858
1	1 療 養 諸 費	24,793,166		24,793,166
	2 療 養 給 付 費 等	24,713,162		24,713,162
	3 診 療 報 酬 審 査 支 払 手 数 料	80,004		80,004
2	2 高 額 療 養 費	3,715,180		3,715,180
	2 高 額 療 養 費	3,715,180		3,715,180
3	3 移 送 費	201		201
	2 移 送 費	201		201
4	4 出 産 育 児 諸 費	120,051		120,051
	2 出 産 育 児 一 時 金	120,000		120,000
	3 支 払 手 数 料	51		51
5	5 葬 祭 諸 費	29,100		29,100
	2 葬 祭 費	29,100		29,100
6	6 傷 病 手 当 金 諸 費	160		160
	1 傷 病 手 当 金	160		160
3	3 保 健 事 業 費	291,953		291,953
1	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	284,176		284,176
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	284,176		284,176
2	2 保 健 衛 生 普 及 費	7,777		7,777
	2 保 健 衛 生 普 及 事 業 費	7,777		7,777
4	4 諸 支 出 金	42,840		42,840
1	1 諸 支 出 金	42,840		42,840
	2 保 険 料 過 誤 納 返 還 金	42,840		42,840
5	5 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	10,218,715		10,218,715
	1 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	10,218,715		10,218,715
6	6 基 金 積 立 金	463	910	1,373
	1 国民健康保険財政調整基金積立金	463	910	1,373
2	予 備 費	100,322	445,636	545,958
1	1 予 備 費	100,322	445,636	545,958
	歳 出 合 計	40,164,563	374,573	40,539,136

補正内容詳細(歳入)

No.	歳入	補正額 (単位:千円)		補正理由概要
		合計	内訳	
1	国庫支出金 子ども・子育て 支援金制度準備 事業費補助金	△ 60,929	△ 60,929	子ども子育て支援金制度開始に伴うシステム改修が一部令和8年度に延期になったことによる減
2	県支出金 保険給付費等交付金 (特別交付金)	△ 37,784	△ 32,669	保険者努力支援分(取組評価分)の確定による減 ※1
			△ 5,115	高額療養費制度見直し凍結に伴い、システム開発委託を実施しなかったことによる減
3	繰入金 一般会計繰入金	111,697	△ 5,929	基幹系システム分担金の減に伴う事務費等の減
			121,162	保険基盤安定制度分の増 ※2
			△ 1,880	未就学児均等割軽減分の減 ※3
			△ 380	産前産後保険料免除分の減 ※4
			△ 1,276	財政安定化支援事業分の減 ※5
4	繰越金	360,679	360,679	令和6年度決算の確定による増
5	財産運用収入 国民健康保険 財政調整基金収入	910	910	基金運用利子が見込みを上回ったことによる増

補正額合計

374,573

補正後予算額

40,539,136

【補足:制度説明】

※1 保険者努力支援分 (取組評価分)	市町村や都道府県(国保の保険者等)が、医療費の適正化や健康づくり、収納対策などに主体的に取り組むほど、国からの交付金(インセンティブ)が配分される制度
※2 保険基盤安定制度	低所得世帯の保険料軽減で生じる国保の減収を、国・県・市の公費で補てんし、国保財政を安定化する制度。
※3 未就学児均等割軽減	国保保険料の「均等割」(定額部分)について、未就学児分を軽減し、子育て世帯の負担を抑える制度。
※4 産前産後保険料免除	出産する国保被保険者本人の産前産後の一定期間について、保険料の所得割・均等割を免除する制度。
※5 財政安定化支援事業	国保が年齢構成・所得状況等で不安定になりやすい点を踏まえ、一般会計からの繰入等で財政を下支えする制度。

補正内容詳細(歳出)

No.	歳出	補正額 (単位:千円)		補正理由概要
		合計	内訳	
1	国民健康保険総務費 事務費等	△ 71,973	△ 60,929	子ども子育て支援金制度開始に伴うシステム改修が一部令和8年度に延期になったことによる減
			△ 5,115	高額療養費制度見直し凍結に伴い、システム開発委託を実施しなかったことによる減
			△ 5,929	基幹系システム分担金の減に伴う事務費等の減
2	国民健康保険 財政調整基金積立金	910	910	基金運用利子が見込みを上回ったことによる増
3	予備費	445,636	360,679	令和6年度決算の確定による増
			84,957	補正予算に伴う歳入歳出の差額調整分として計上

補正額合計

374,573

補正後予算額

40,539,136

議題2

子ども・子育て支援金 制度について

健康保険課

1. 子ども・子育て支援金制度とは

- 「子ども・子育て支援金制度」は、社会連帯の理念を基盤に、こどもや子育て世帯を、全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。
- 子ども・子育て支援納付金は、少子化対策促進のため、「児童手当の拡充」や「妊婦のための支援給付」などの取組の財源として活用されます。
- 加入する医療保険（国民健康保険や後期高齢者医療、被用者保険等）ごとに保険料が決められ、令和8年度から、医療保険料とあわせて被保険者にご負担いただくこととなります。

2. 拡充している子育て施策

児童手当の拡充	・ 所得制限の撤廃 ・ 高校生年代まで延長	令和6年10月から
妊婦のための支援給付	・ 10万円相当の経済的支援	令和7年度から
出生後休業支援給付	・ 出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上育児休業と取った場合に最大28日間手取りの10割相当を支給	令和7年度から
育児時短就業給付	・ 時短勤務時の賃金の10%を支給	令和7年度から
国民年金保険料免除	・ 育児休業中の国民年金保険料の免除措置の創設	令和8年10月から
こども誰でも通園制度	・ 保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもが時間単位等で利用	令和7年度は希望自治体 令和8年度より全国実施

3. 保険料収入 当初予算額

(単位: 千円)

科目	予算額
1 医療給付費分現年度分	4,889,869
2 後期高齢者支援金分現年度分	1,788,736
3 介護納付金分現年度分	589,194
<u>4 子ども・子育て支援納付金分現年度分</u>	<u>194,233</u>
5 医療給付費分滞納繰越分	161,239
6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	62,753
7 介護納付金分滞納繰越分	34,800
保険料収入合計	7,720,824

4. 一人当たり保険料(月額参考値)

保険料は所得等により個別差がありますが、参考例として次の計算により算出した月額保険料を示します。

項目	金額等
子ども・子育て支援納付金 賦課見込額 ……a	210,346千円
被保険者数見込 ……b	64,452人
一人当たり月額保険料(概算) …… $c=a/b/12$ か月	約272円

※予算額 = 賦課見込額 × 収納率見込(92.34%)で算出

※実際の保険料は所得や世帯の状況により異なります。あくまで参考値です。

【参考】 モデル世帯における保険料見込み比較

世帯構成	世帯 人数	収入	総所得金額	保険料額 推計(年額)
①高齢者単身世帯 (65歳以上)	1人	公的年金収入 81万円	0円	764円
②高齢者夫婦世帯 (65歳以上)	2人	夫:公的年金収入 273万円 妻:公的年金収入 81万円 合計	163万円 0円 163万円	6,445円
③3人世帯 (45歳夫婦、子ども10歳)	3人	給与収入 300万円	202万円	7,615円
④3人世帯 (45歳母、子ども10歳・8歳)	3人	給与収入 300万円	202万円	6,808円

議題 3

令和 8 年度横須賀市特別会計国民健康保険費予算（案）について

< 歳 入 >

(単位：千円)

	款 項 目	令和 8 年度 当初予算額	令和 7 年度 当初予算額	比 較
1	1 国民健康保険事業収入	7,720,824	7,491,619	229,205
2	1 国民健康保険料収入	7,720,824	7,491,619	229,205
3	1 保険料収入	7,720,824	7,491,619	229,205
4	2 使用料及び手数料	27	9	18
5	1 手数料	27	9	18
6	1 証明手数料	27	9	18
7	3 国庫支出金	50,517	150,229	△ 99,712
8	1 国庫補助金	50,517	150,229	△ 99,712
9	1 子ども・子育て支援金制度準備事業費補助金	50,355	150,184	△ 99,829
10	2 疾病予防対策事業費等補助金	162	45	117
11	4 県支出金	29,444,694	29,046,909	397,785
12	1 県補助金	29,444,694	29,046,909	397,785
13	1 保険給付費等交付金	29,442,944	29,045,074	397,870
14	2 健康増進事業費補助金	1,750	1,835	△ 85
15	5 財産収入	1,980	463	1,517
16	1 財産運用収入	1,980	463	1,517
17	1 利子及び配当金	1,980	463	1,517
18	6 繰入金	3,345,809	3,167,000	178,809
19	1 一般会計繰入金	3,345,809	3,167,000	178,809
20	1 一般会計繰入金	3,345,809	3,167,000	178,809
21	2 国民健康保険財政調整基金繰入金	0	0	0
22	1 国民健康保険財政調整基金繰入金	0	0	0
23	7 繰越金	545,958	233,150	312,808
24	1 繰越金	545,958	233,150	312,808
25	1 繰越金	545,958	233,150	312,808
26	8 諸収入	65,191	70,621	△ 5,430
27	1 延滞金及び過料	26,807	23,310	3,497
28	1 延滞金	26,806	23,309	3,497
29	2 過料	1	1	0
30	2 市預金利子	1	1	0
31	1 市預金利子	1	1	0
32	3 雑入	38,383	47,310	△ 8,927
33	1 返納金	18,520	16,838	1,682
34	2 雑入	19,863	30,472	△ 10,609
35	歳 入 合 計	41,175,000	40,160,000	1,015,000

<歳 出>

(単位：千円)

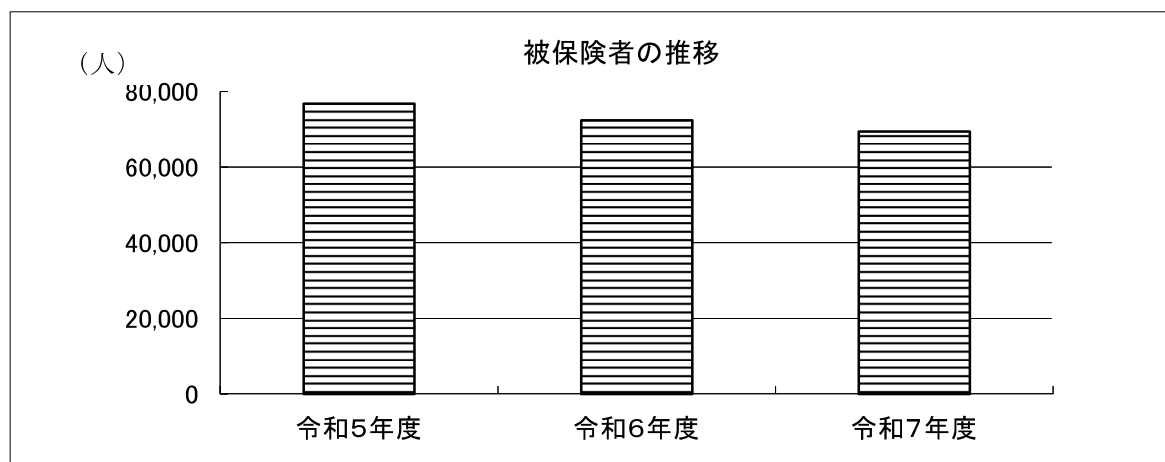
	款 項 目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	比 較
1	1 国民健康保険事業費	41,074,640	40,059,678	1,014,962
2	1 国民健康保険総務費	1,199,676	848,131	351,545
3	1 事務費	1,198,987	847,351	351,636
4	2 運営協議会費	689	780	△ 91
5	2 保険給付費	28,989,447	28,657,858	331,589
6	1 療養諸費	25,101,844	24,793,166	308,678
7	2 高額療養費	3,752,556	3,715,180	37,376
8	3 移送費	201	201	0
9	4 出産育児諸費	108,046	120,051	△ 12,005
10	5 葬祭諸費	26,800	29,100	△ 2,300
11	6 傷病手当金諸費	0	160	△ 160
12	3 国民健康保険事業費納付金	10,564,316	10,218,715	345,601
13	1 国民健康保険事業費納付金	10,564,316	10,218,715	345,601
14	4 保健事業費	276,381	291,671	△ 15,290
15	1 保健衛生普及費	6,042	7,777	△ 1,735
16	2 特定健康診査等事業費	270,339	283,894	△ 13,555
17	5 基金積立金	1,980	463	1,517
18	1 基金積立金	1,980	463	1,517
19	6 諸支出金	42,840	42,840	0
20	1 諸支出金	42,840	42,840	0
21	2 予備費	100,360	100,322	38
22	1 予備費	100,360	100,322	38
23	1 予備費	100,360	100,322	38
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35	歳 出 合 計	41,175,000	40,160,000	1,015,000

1 被保険者の推移

(単位 世帯・人)

	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	[12月末現在]	前年度比	加入率	[12月末現在]	前年度比	加入率	[12月末現在]	前年同期比	加入率
世帯数	53,190	95.3	32.1%	50,758	95.4	30.6%	49,140	96.8	29.6%
被保険者数	76,780	93.8	20.5%	72,376	94.3	19.6%	69,396	95.9	19.0%
介護保険第2号被保険者数(再掲)	24,844	96.9	—	24,332	97.9	—	23,869	98.1	—
前期高齢者(65～74歳)数(再掲)	34,364	90.8	—	31,237	90.9	—	29,275	93.7	—

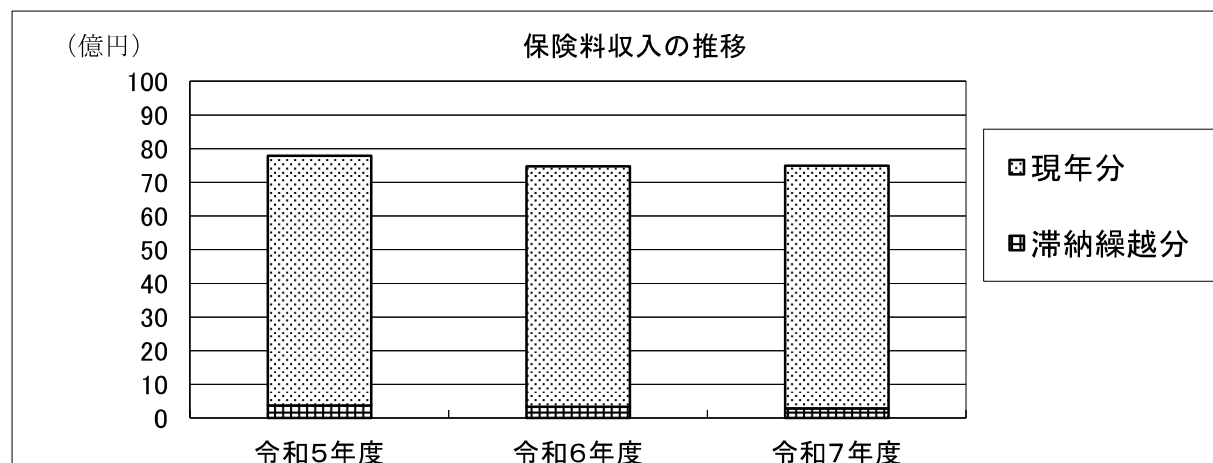
(注)加入率は、本市全世帯数・全人口に対する加入率



2 保険料収入の推移

(単位 千円)

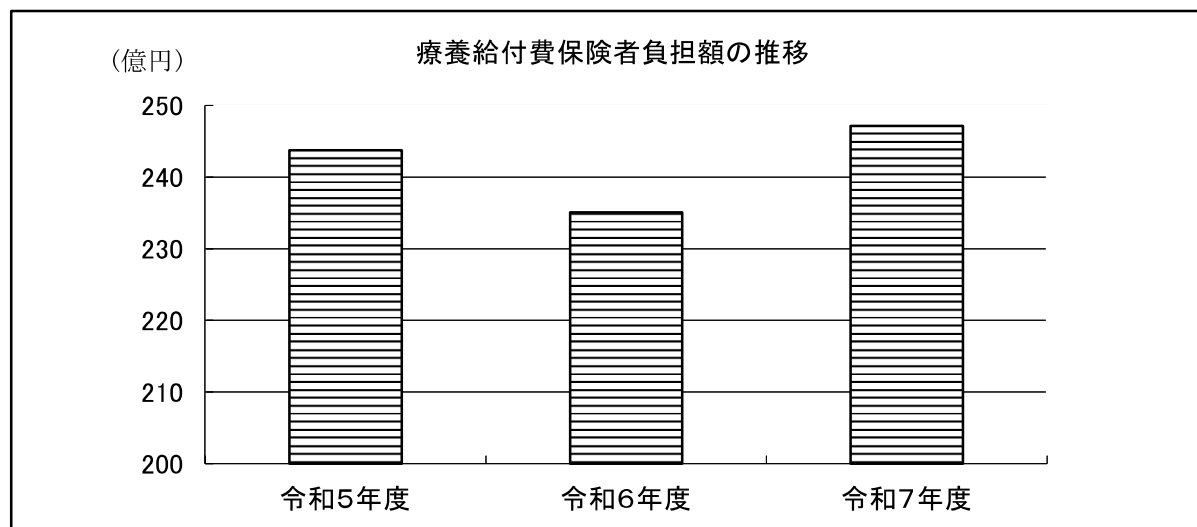
	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		前年度比		前年度比	(当初予算額)	前年度比
現年分	7,418,779	100.5	7,146,697	96.3	7,201,496	100.8
滞納繰越分	371,156	90.7	331,232	89.2	290,123	87.6
計	7,789,935	100.0	7,477,929	96.0	7,491,619	100.2



3 療養給付費保険者負担額の推移

(単位 千円)

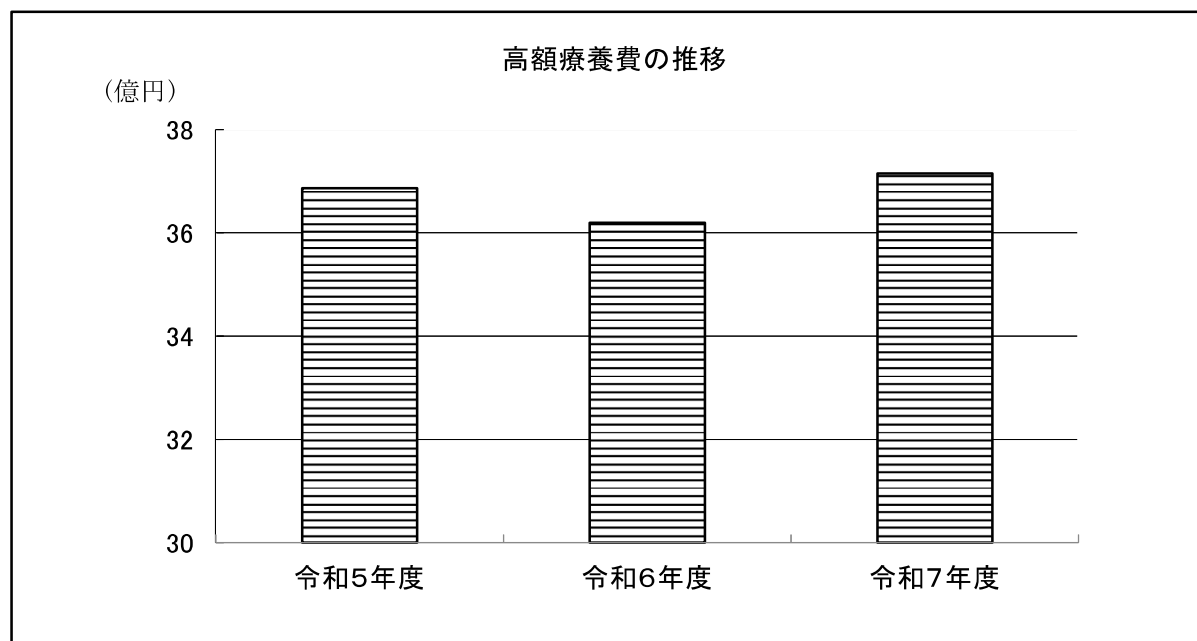
	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		前年度比		前年度比	(決算見込額)	前年度比
保険者負担額	24,373,635	94.9	23,506,714	96.4	24,713,162	105.1



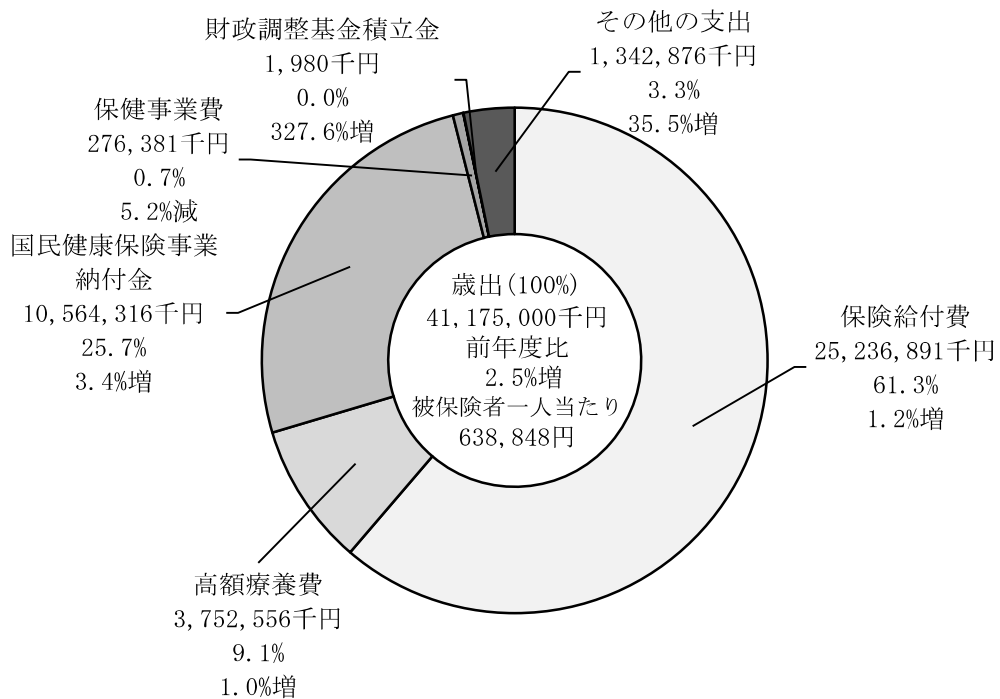
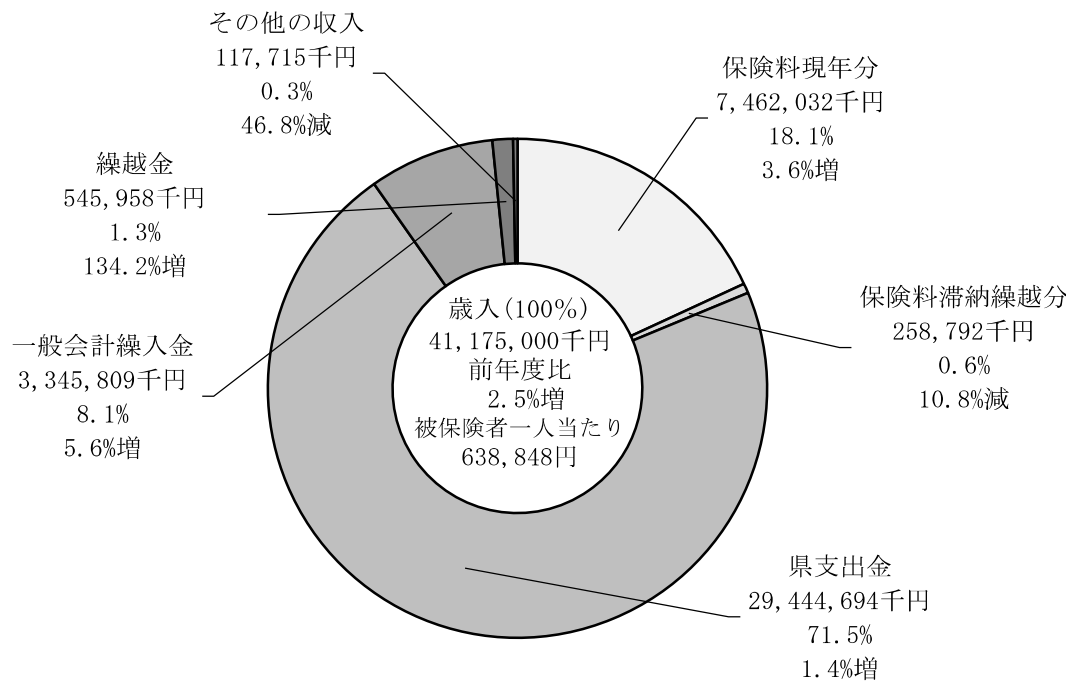
4 高額療養費の推移

(単位 千円)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		前年度比		前年度比	(決算見込額)	前年度比
保険者負担額	3,686,481	98.3	3,619,492	98.2	3,715,180	102.6



令和 8 年度特別会計国民健康保険費



世帯数 43,250世帯

被保険者数 64,452人

〔内 前期高齢者(65歳～74歳)数 28,257人

介護納付金賦課世帯 20,350世帯 介護納付金賦課被保険者 22,940人

18歳以上被保険者数 63,430人

議題4 国民健康保険条例中改正について

1 改正する理由

- (1) 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和8年4月から子ども・子育て支援納付金を健康保険料と併せて徴収するため、国民健康保険条例に当該保険料の賦課に関する規定を整備します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患した被保険者に対し支給していた傷病手当金にかかる規定について、「5類」移行後、支給申請の時効である2年を経過したため、削除します。
- (3) 現行、保険料の徴収猶予期間は原則6か月以内としているところ、急病等により保険医療機関等を受診した被保険者については、例外的に猶予期間を最長1年まで延長できるよう規定を整備します。

2 改正の概要

- (1) 国民健康保険の保険料について、新たに「子ども・子育て支援納付金分」の保険料を賦課するための規定を追加します。
- (2) 傷病手当金の支給に関する規定を削除します。
- (3) 急病等により療養を受けた被保険者に係る保険料納付について、猶予期間を最長1年とする規定を追加します。

3 施行期日

令和8年4月1日

議題5 ヘルスケアデータ分析システムを活用した保健事業について

1 ヘルスケアデータ分析システム

(1) 概要

デジタルガバメント推進室と株式会社 JMDC が連携協定を結んで推進している、全国初の取り組みです。医療・介護・健診データを個人単位で連結し、AI を活用したビッグデータ分析により、これまでの基準では対象外となっていたハイリスク者を抽出できるようになりました。

(2) 保健事業に活用した分析内容

- ・糖尿病未発症者で1年以内に生活習慣病で入院する確率
- ・入院後5年間にかかる医療費の目安

2 重症化予防事業への活用

(1) 予測モデルによる生活習慣病入院リスク者支援（新規事業）

ア 概要

対象者に、民間事業者へ委託して、血圧、脈拍、歩数といった PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）を活用した運動及び栄養の遠隔保健指導プログラムを3か月間実施します。

イ 対象者

以下の全てを満たす者 200 名（うち実施予定者は 20 名）

- ・令和6年度特定健診受診者
- ・生活習慣病による入院の可能性が高いと予測された者
- ・本市の特定保健指導・生活習慣病重症化予防の対象とならない者

(2) 糖尿病性腎症重症化予防プログラム（既存事業）

ア 概要

既存事業である糖尿病性腎症重症化予防プログラムにも対象者の抽出条件にヘルスケアデータ分析システムを活用しました。

イ 対象者

令和6年度特定健診受診者で、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの「引き」(厚生労働省)による保健指導対象者のうち、生活習慣病による入院の可能性が高いと予測される 300 名（うち実施予定者は 20 名）